

**大仙市貨物自動車
運送事業者支援給付金
申請要領
(申請のガイダンス)**

**大仙市経済産業部商工業振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111 (代表)**

1 給付金の概要

(1) 趣旨

原油価格の高騰により、燃料費の負担が経営を圧迫している市内の貨物自動車運送事業者に対し、経営の維持と健全な地域経済の循環を図ることを目的として、掛かり増し燃料費の一部を支援します。

(2) 支給額

秋田県の実施する「秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金制度」支給額と同額

(3) 申請受付期間

令和4年9月16日(金)～

同年11月11日(金)

(4) 支給開始日

令和4年9月30日(金)

※以降、10日に1回程度振込を行います。

2 申請要件

本給付金の給付対象者は、次の要件をすべて満たす方とします。

- ①貨物自動車運送事業法第2条第1項が規定する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、または貨物軽自動車運送事業を営む市内に住所を有する個人事業主、または市内に本社を有する中小企業
- ②「秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金制度」による支援金の支給決定を受けたこと
- ③市税の滞納がないこと

3 申請手続き等

(1) 本給付金に関する問い合わせ先

本給付金の申請等に関してのご質問・ご相談は、「大仙市経済産業部 商工業振興課」にお問い合わせください。

＜平日 午前9時～午後5時＞

大仙市経済産業部商工業振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111 (代表)
E-Mail : shoko@city.daisen.lg.jp

(2) 本給付金の申請方法

原則電子申請となります。以下のフォームから申請してください。

○大仙市公式ホームページ

<https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2022071500034/>



電子申請に関する操作方法是別冊の「電子申請システム 簡易操作マニュアル — 申請申込編 —」をご確認ください。

電子申請システム 簡易操作マニュアル — 申請申込編 —

令和4年9月15日
経済産業部 商工業振興課

3 申請手続き等

(4) 電子申請が困難な方は紙での申請を受け付けます

申請書は、商工業振興課、各支所市民サービス課、大曲商工会議所、大仙市商工会に用意しております。窓口では添付書類の確認のみとなります。後ほど審査し、不備があった場合は、改めて申請書に記載された問合せ先にご連絡いたします。

曜日（9時～17時）※土日を除く	窓口
9月16日(金)～11月11日(金)	大曲庁舎商工業振興課 各支所市民サービス課

郵送の場合は、任意の封筒（郵便料はご負担願います）で下記までお送りください。**令和4年11月11日締切（必着）**です。

〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
大仙市経済産業部商工業振興課宛て

(5) 申請書類

No	申請に必要な書類	チェック
1	秋田県から交付された「秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金」支給決定通知	<input type="checkbox"/>
2	振込口座の通帳	<input type="checkbox"/>
3	納税証明書 ・発行手数料200円を用意し、市役所債権管理課で発行申請をしてください。 ・法人の場合は事業所の納税証明書を添付してください。	<input type="checkbox"/>
4	本人確認書類（個人事業主のみ） ・運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど	<input type="checkbox"/>
5	様式第1号（紙申請の方のみ）	<input type="checkbox"/>

3 申請手続き等（申請書類の例）

（1）秋田県から交付された「秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金」支給決定通知

例

(様式第5号)

商 質 一
令和4年 月 日

様

秋田県知事 佐竹 敬久

支給決定通知

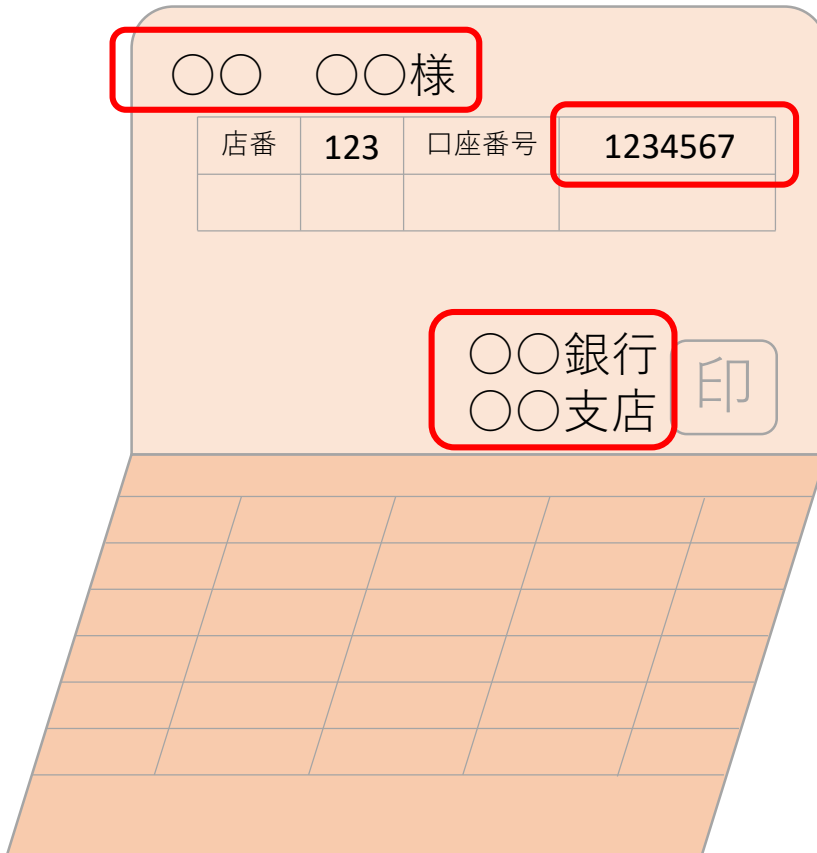
令和4年 月 日付けで申請のあった秋田県トラック運送燃料高騰緊急支援金について、次のとおり支給決定したので、通知します。

- 1 支給決定額円
- 2 支給の目的 燃料価格の急激な高騰に対し、当面の掛かり増し燃料費の一部を緊急的に支援するため
- 3 支給の内訳 申請区分
- 4 支給の条件 なし

3 申請手続き等（申請書類の例）

（2）振込口座の通帳

- 通帳を開いた1・2ページ目の写し
- 振込先の口座は申請者本人名義の口座に限ります。
- 法人の場合は、当該法人の口座に限ります。



3 申請手続き等（申請書類の例）

（3）納税証明書

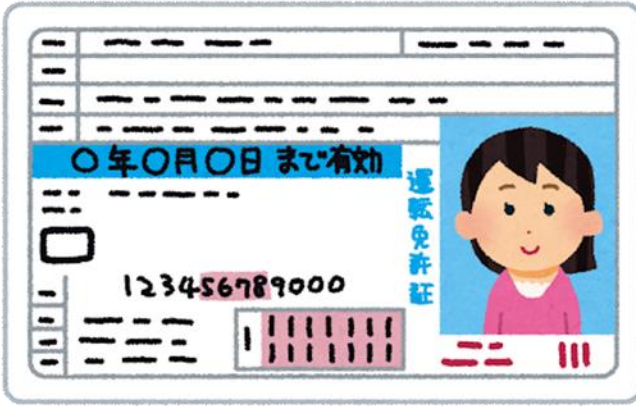
- 発行手数料200円を用意し、市役所債権管理課で発行申請をしてください。
- 法人の場合は事業所の納税証明書を添付してください。

納税証明書				
住所（所在地）	秋田県大仙市〇〇			
氏名（名称）	株式会社〇〇			
滞納なし				
印				

3 申請手続き等（申請書類の例）

（4）本人確認書類（個人事業主のみ）

- 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、保険証等のいずれか一つのコピー



※マイナンバーカードの通知カードは身分証明となりません。

3 申請手続き等（申請書類の例）

（5）様式第1号（紙申請の方のみ）

書類確認	入力

様式第1号（第5条関係）

大仙市貨物自動車運送事業者支援給付金支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書

大仙市長 様

令和 年 月 日

所在地
事業所名
代表者名
電話番号

下記事項に同意の上、関係書類を添えて次の金額の給付を申請します。

記

- ① 申請内容確認のため事務所への立入検査を行う場合があること。
- ② 申請内容確認のため報告を求められた場合は、速やかにこれに応じること。
- ③ 申請内容に虚偽が認められた場合、給付金の取消し又は返還に応じること。
- ④ 市税の滞納がないこと。

給付申請額 金 _____ 円

【受取口座記入欄】（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

※通帳番号の記載に誤りがないか再度ご確認ください。記載内容に誤りがあると、給付が遅れることがあります。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (連番順でお書きください。)					(フリガナ) 口座名義
		1 普通						
		2 当座						

3 申請手続き等

(6) 支給の決定

申請書類を受理した後、その内容を審査し、適正と認められるときは給付金を支給します。

(7) 通知等

申請書類の審査の結果、本給付金を支給する旨の決定をしたときは、後日、「交付決定通知書」を送付します。また、申請書類の審査の結果、本給付金を支給しない旨の決定をしたときは、後日、「不交付決定通知書」を送付します。

なお、「交付決定通知書」は給付金の振込後に送付される場合があります。

(8) その他

- ① 本給付金の交付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、大仙市は本給付金の交付決定を取り消します。この場合、申請者は給付金を返還しなければなりません。
- ② 申請内容に不正があった場合など、必要がある場合は給付金の支給を受けた事業者名等を公表する場合があります。